
日本ロシア文学会会報 第 45 号 2016 年 2 月

1. 2015 年度第 65 回総会報告 2. 11 月・12 月理事会関連事項 3. 会員異動
4. 新役員・委員 5. その他 6. 事務局からのアナウンス
-

1. 2015 年度第 65 回総会報告

第 65 回定例総会・研究発表会は、2015 年 11 月 7 日（土）、8 日（日）の両日、埼玉大学で開催されました。11 月 7 日（土）午後開催された定例総会の主な内容は以下の通りです。

(1) 第 10 回日本ロシア文学会賞表彰

学会賞選考過程について説明があった後、本年度の学会賞を本田晃子氏（著書部門）、小俣智史氏（論文部門）に決定したことが報告（浦委員長の資料文書を会長が代読）され、両氏へ望月会長より賞状が贈呈された（副賞は式の後に贈呈された）。

(2) 議長団選出

北海道支部より大西郁夫氏、関東支部より松本隆志氏、関西支部より青木正博氏が選出され承認された。

(3) 会務報告

事務局より会員異動（2014 年 11 月～2015 年 10 月）について報告があり承認された（「3. 会員異動」の項を参照）。

(4) 各種委員会報告

各委員長により今年度の活動の報告が行われた（以下は総会で承認された事項を記載）。

学会誌編集委員会 大平陽一委員長より、理事会で承認された投稿審査要項の修正案に関する説明があり、承認された。（別紙資料 1）

国際交流委員会 野中進委員長より「国際参加枠」に関する規約案に関する説明があり、承認された。（別紙資料 2）

(5) 2014/2015 年度決算および会計監査報告

事務局より 2014/2015 年度決算案について資料に沿って説明があり、監事 2 名によって確認済みであることが報告され、拍手で承認された。

(6) 2015/2016 年度予算案について

事務局より 2015/2016 年度の予算案が資料に沿って以下の点を含む説明がなされ、拍手で承認された。

- ・ 14-15 年度は繰越金が増加したため、そのうち 50 万円を特別会計に振り替える。
- ・ 「学会費補助」に関しては 14-15 年度の実質的な執行額に基づいて請求額を決定した。
- ・ 事務局業務の一部業者委託の開始に伴い、予算項目「事務手当」を廃し「事務委託料」を創設。「事務委託料」の請求額は業者の見積額に基づいて 30 万とする。

(7) 2016 年度第 66 回大会について

2016 年度大会は北海道大学で行われることが事務局から報告された後、担当校の望月恒子氏より挨拶があった。

(8) 新役員および新委員について

事務局より資料に沿って新役員、新委員（「4. 新役員・委員」の項を参照）が紹介され、拍手で承認された。

(9) その他

沼野前会長により ICCEES 幕張大会の総括がなされ、日本ロシア文学会の協力に対し謝辞が述べられた。

2. 11・12月理事会関連事項

11月理事会は11月7日（土）に埼玉大学で、12月の理事会は12月13日（土）に東京大学本郷キャンパスで開催されました。主な報告事項および審議事項は以下の通りです。

11月理事会

■会員異動（入会3名、退会4名）——「3. 会員異動」の項を参照。

■2014/2015年度決算について

■2015/2016年度予算案について

■2016年度第66回大会について

■新役員、新委員の選出について

以上は総会報告を参照。

■ICCEES 幕張大会への寄付について

ICCEES への拠出金100万円のうち、459,000円を会員への参加費返金にあて、残りをその他ICCEES全体の運営経費に用いたというICCEES組織委員会の報告が事務局より伝えられた。

■事務局業務の一部業者委託について

事務局より、名簿、予算の管理を中心に事務局業務の一部を業者に委託する提案がなされ、承認された。契約年数を明示し、単年契約で問題がなければ延長という形式を軸とすること、業務委託部分についても最終責任は学会側にあり、事務局、執行部、理事会でチェックを行うことなどが確認された。

12月理事会

■会員異動（入会1名）——「3. 会員異動」の項を参照。

■2015年度第65回大会の総括と会計報告

野中委員長より、第64回大会の運営について総括があり、会計については大会準備金40万円のうち学会へ28万203円を返納したことが報告された。

■2016年度第66回大会（北海道大学）について

望月恒子大会実行委員長より、日程が2016年10月22日（土）・23日（日）に決まったことが報告された。

■大会の写真や記事のHP掲載の手順および著作権・肖像権等のガイドラインについて執行部より説明があり、今後関係の委員長の間で把握に努めることが確認された。

■沼野大賞選考委員長より、研究会などの行事に関する情報発信についての提案があった。古賀広報委員長より、現在その方法についての準備が進められていること、現在も多くの情報が寄せられるため、HP掲載の採否についてのガイドライン等の策定を今後の課題として考える方針であることが報告された。

■執行部からの提案により、学会発表の在り方（適切性）をめぐる原則的な考え方、及びその実現の手続き・方法論について意見交換がなされた。

■望月会長より、これまで4年ごとに行われていた4学会合同大会が2016年は見送られることがJCREESの幹事会で決定し、2017年度に行う方向で検討されているとの報告がなされた。

■望月会長より、JCREES代表幹事に沼野前会長が再選されたことが報告された。

3. 会員異動（敬称略：2015年1—12月）

ご逝去：菅野開史朗（関東） 謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

入会〔氏名（支部：専攻分野／推薦者）〕：

生熊源一（北海道：ロシア美術／望月哲男、越野剛）、河島孝子（関東：19世紀ロシアフォークロア、エルシヨーフ／伊東一郎、坂庭淳史）、菅原彩（関東：19世紀前半のロシア文学、レールモントフ／坂庭淳史、源貴志）、田子卓子（関東：ロシア文学／金沢美知子、三谷恵子）、ダツェンコ・イーホル（中部：ロシア語・スラヴ言語学／柳沢民雄、郡伸哉）、兎内勇津流（北海道：19世紀ロシア正教会史、サハリン、極東、シベリア史／望月哲男、越野剛）、コックリル浩子（中部：翻訳研究／望月哲男、越野剛）、2015年12月理事会で承認：溝淵園子（関西：日露比較文学／国松夏紀、ヨコタ村上孝之）

休会：岡野要（関西）

再入会：佐光伸一（北海道）

退会：斉藤秋子（関東）、津久井定雄（関西）、郡敏子（中部）、内山ヴァルーエフ紀子（関西）、石橋良生（関東）、林田理恵（関西）、高橋清治（関東）、大木昭男（関東）、大竹由利子（関東）

4. 新役員・委員（敬称略。会長以外、任期は2015年全国大会～2017年全国大会）

会長：望月哲男（2013年全国大会～2017年全国大会）

副会長：三谷恵子、中村唯史

理事：北海道支部 岩本和久（支部長）、寺田吉孝 東北支部 長谷川章（支部長） 関東支部 伊東一郎（支部長）、井上幸義、白山利信、貝澤哉、金田一真澄、熊野谷葉子、鴻野わか菜、齋藤陽一、坂庭淳史、鳥山祐介、野中進、前田和泉、三谷恵子、村田真一 中部支部 郡伸哉（支部長）、杉本一直 関西支部 岡本崇男（支部長）、北見諭、日野貴夫、ヨコタ村上孝之 西日本支部 佐藤正則（支部長）

顧問：川端香男里、佐藤純一、米川哲夫

監事：寒河江光徳、諫早勇一

JCREES 幹事：望月哲男

編集委員会：大平陽一（委員長）、岩原宏子、堀口大樹、朝妻恵理子、鴻野わか菜、丸山由紀子、三浦清美、八木君人、平松潤奈、北見諭、西野常夫

学会賞選考委員会：大石雅彦（委員長）、井上幸義、沼野恭子、番場俊、三谷恵子

国際交流委員会：前田和泉（委員長）、ヴァレーリイ・グレチコ、野町素己、乗松亨平、ヨコタ村上孝之、野中進

広報委員会：古賀義顕（委員長）、梅津紀雄、久野康彦、越野剛、中村唯史、宮崎衣澄

ロシア語教育委員会：柳町裕子（委員長）、白山利信、金子百合子、熊野谷葉子、寺田吉孝

倫理委員会：西中村浩（委員長）、鈴木淳一、齋藤陽一、佐藤千登勢、イリーナ・メーリニコワ

日本ロシア文学会大賞選考委員会：沼野充義（委員長）、望月哲男、三谷恵子、中村唯史、大平陽一、前田和泉、大石雅彦、古賀義顕、柳町裕子

2016大会組織委員会 三谷恵子（委員長）、望月恒子、大西郁夫、岩本和久、野中進

2016大会実行委員会 望月恒子（委員長）、山田隆、大西郁夫、越野剛、鳥山祐介

5. その他

○日本ロシア文学会大賞受賞記念講演 第2回日本ロシア文学会大賞に吉岡ゆき氏が選出され、11月7日（土）午後には埼玉大学にて、日本ロシア文学会大賞記念講演が行われました。この受賞記念講演では、会場を埋めた聴衆の前に、9歳のときモスクワの小学校ではじめてロシア語に触れた瞬間から13歳で帰国するまでの間のロシア語体験とソ連の学校での生活について、貴重なお話がありました。この受賞記念講演は来年刊行の『ロシア語ロシア文学研究』第48号に掲載予定です。また吉岡氏の授賞理由、受賞の言葉、業績と略歴は学会ホームページに

掲載されています。なお、第3回日本ロシア文学会大賞については、既に推薦受付を締め切っております。

6. 事務局からのアナウンス

○学会はみなさまの会費によって支えられていますので、2015/2016年度分の学会費をまだ納入されていない方々は、納入いただきますよう重ねてお願い申し上げます。なお、振込用紙がない場合には、郵便局振込口座（口座記号番号：00100-7-6507）に直接お振り込みください。納入履歴など、ご不明な点は事務局までお問い合わせください。

○2016年度の大会は10月22日（土）、23日（日）に北海道大学で開催されます。

○現在、学会ホームページ「新着情報」「学会関連その他の催し（カレンダー）」欄にて、学会内外で行われるロシア語・ロシア文化全般に関する催しについての案内を積極的に掲載しておりますので、適時閲覧して頂ければ幸いです。

○現在、事務局から会員への皆様へのご連絡は、一部を除き一斉メールで行っております。まだ連絡用のメールアドレスを学会事務局までお届け頂いていない会員の皆様におかれましては、下記の事務局アドレス宛に電子メールで、ご自身のメールアドレスと氏名をご送信下さい。

日本ロシア文学会会報 第45号 （2016年2月17日発行）

発行人 望月 哲男 編集人 日本ロシア文学会事務局

〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33

千葉大学文学部 鳥山祐介研究室内

TEL/Fax : 043-290-3762

E-mail: yaar@yaar.jpn.org

資料1

投稿審査要項

1. 審査の対象となる論文は投稿者1人につき1編とする。
2. 投稿の審査は、各論文につき編集委員会が依頼した2名の審査員によって行う。ただし、編集委員が審査員の1人として投稿の審査にあたる場合がある。
3. 編集委員以外の審査員は、論文執筆者匿名のまま審査を行う。
4. 審査員は、論文が内容と形式の両面で学会誌掲載にふさわしいか否かを判断し、評点および所見を提示する。
5. 各論文には編集委員1名が担当者としてはり付き、審査報告書の形式および内容が適切なものであるかをチェックする。査読報告書の内容に問題が認められた場合、編集委員会は当該査読者への問い合わせを行う、報告書の再提出を求める、などの措置をとることができる。
6. 審査の評点は、4点「掲載推」を最高点、0点「掲載不可」を最低点とする5段階とする。
7. 書評等については、より簡略なかたちで審査を行うことがある。
8. 編集委員会は、原稿の種類（論文、書評等）ごとの掲載予定数を考慮し、掲載原稿を決定する。
9. 投稿原稿の採否にあたっては、2名の査読者の評点の合計によって決定し、その序列を遵守することを原則とする。ただし、第4項に述べられている担当編集委員から審査報告書に疑義が呈せられた場合、あるいは第10項に述べる編集委員会による審査が実施された場合は、その限りではない。
10. 評点の客観的根拠とするための3つのポイント、すなわち「問題設定」、「資料調査」、「論証と構成」について付されるA～Cの評価は、採否の決定にあたって参考に資する場合がある。
 11. 2名の審査員の評価に無視し難い差がある場合は、編集委員会が審査を行い、採否の最終決定にあたる。
 12. 原稿の採否は、決定後速やかに執筆者に通知する。
 13. 論文の採否に関わらず、評点の合計、審査員所見は投稿者に開示する。ただし、審査員の氏名は原則として開示しない。
 14. 原稿の採用が決まった執筆者は、審査報告書の所見を参考にして改稿した完成原稿を期限内に提出しなければならない。しかるべき改稿がなされているか否かは、編集委員会が確認する。

[2000年11月制定、2003年9月・2005年12月・2006年7月・2012年7月・2014年11月・2015年7月・2015年11月修正：編集委員会]

資料2

「国際参加枠」に関する提案

国際交流委員会では昨年十二月、本年七月、十一月の理事会での審議を受け、「国際参加枠」に関する最終案をまとめるに至ったので、ご審議をお願いします。

I 提案の背景

近年、ロシア語・ロシア文学・ロシア文化研究の国際化は著しい。日本の研究者が関連の国際会議に参加し、学術報告を行うことはもはや珍しいことではない。

その半面、外国の研究者が日本ロシア文学会（以下「本学会」）の研究発表会に参加し、報告を行うことは、現行の仕組みでは（a）（二名の会員の推薦を得るなどの正規の手続きを経て）本学会の正会員になる、

あるいは (b) 正会員が企画するパネル・シンポジウム・特別講演などに招待される、より他に方法がない。

2015年第65回研究発表会では、これに加えて (c) 『ロシア語ロシア文学研究』への投稿権を持たない国際参加枠が試行された（申請一件）。第66回以降については国際交流委員会・理事会で別途検討することが定められていた。

国際交流委員会では、本学会のさらなる国際化を図るため、国際参加枠の本格導入と制度化が重要であると考え、関連規約案を作成した。

II 国際参加枠の内容

国際参加枠の内容は以下の通りである。

(1) 本学会は、日本を主たる活動拠点としない研究者で、ロシア語・ロシア文学・ロシア文化に関して、本学会の研究発表会での報告を希望する者に対して「国際参加枠」での参加を認める。国籍は不問。

(2) 国際参加枠で研究発表会に参加する研究者は、研究発表会での報告申請・当年度の『ロシア語ロシア文学研究』への投稿が認められる。ただし、報告・掲載の可否は正会員と同様の審査を経て決定される。

(3) 国際参加枠で研究発表会に参加する研究者は、参加費として維持会費（一口）相当額（5000円）を研究発表会の期間中に本学会に支払う。

(4) 国際参加枠に関連して発生する諸業務（案内文・募集の作成、参加費の徴収、投稿論文の査読等）について、関連委員会は必要に応じて国際交流委員会に協力を求めることができる。

(5) 国際参加枠で研究発表会に参加する研究者に対しては、正会員に対して行う旅費補助を行わない。

III 予想される業務とスケジュールなど

国際参加枠の本格導入に際して、新たな業務や経費が発生することが予想される。それらを年間スケジュールにのせると、たとえば以下のようなになるだろう：

おおよその時期	新業務	担当委員会	協力委員会	経費・問題点など
4月	ロシア語／英語で報告応募の文面を作成、学会HPで公開	大会組織委員会・実行委員会	国際交流委員会・広報委員会	
7月	国際参加枠での報告申請者に審査結果を通知	大会組織委員会	国際交流委員会	
8月	国際参加枠での参加者のビザ取得の協力等	国際交流委員会		書類送料
9月	学会誌に論文を掲載した参加者（前年度）に一部送付	編集委員会	国際交流委員会	学会誌送料 抜刷は提供しない
10月	国際参加枠での参加者から参加費を徴収	大会実行委員会・国際交流委員会		
11月	国際参加枠での参加者に投稿申込	国際交流委員会	編集委員会	«Из Условий приема»

	用紙と論文執筆要 項を送る			рукописей в Бюллетень ЯАР»
2月	国際参加枠から の投稿論文の査読 依頼	編集委員会	国際交流委員会	査読引受け手 を見つけるのが大変 か
次年度4月以降	査読結果通知、 採択論文について はその後の編集作 業	編集委員会	国際交流委員会	必要に応じて査 読報告書のネイテ ィヴチェック

IV 関連する規約案

◎国際参加枠に関する申し合わせ（新設）

日本ロシア文学会は学会活動の国際化を進めるため、以下の要領で「国際参加枠」を設ける。

1. 本学会は、日本を主たる活動拠点としない研究者で、ロシア語・ロシア文学・ロシア文化に関して、本学会の研究発表会での報告を希望する者に対して「国際参加枠」での参加を認める。
2. 国際参加枠で研究発表会に参加する研究者は、研究発表会での報告申請、当年度の『ロシア語ロシア文学研究』への投稿が認められる。ただし、報告・掲載の可否は正会員と同様の審査を経て決定される。
3. 国際参加枠で研究発表会に参加する研究者は、参加費として維持会費（一口）相当額を研究発表会の期間中に本学会に支払うものとする。
4. 国際参加枠の実施に関連して発生する諸業務について、関連委員会は必要に応じて国際交流委員会に協力を求めることができる。
5. 日本ロシア文学会は、国際参加枠で研究発表会に参加する研究者に対しては、正会員に対して行う旅費補助を行わない。

以上